



◎土木主任官委員會開會

這般開かれた地方土木主任官會議に、内務大臣から諮問された、道路工事費受益者負擔金制度の運用に關する件は委員に附託審議した上で答申することに爲つてゐたが、其の委員會は八月九日午前十時から三日間に亘つて、内務省技監室に於て開かれた。

委員東京府土木部長來島良亮君、京都府土木部長村山喜一郎君、大阪府土木部長牛島航君、兵庫県土木部長代理岸田技師、神奈川縣土木部長三輪周藏君、愛知縣土木部長荻野廣君、福島縣土木課長中川幸太郎君、福井縣土木課長青

木治助君、山口縣土木課長後藤季總君、大分縣土木課長隈伊勢吉君出席し、本省側からは丹羽道路前川第二技術の兩課長を始め三浦技師、田中土木事務官が出席した。

決議の内容は來月誌上に於て報道するが、道路工事費受益者負擔金制度に關しては、何れも現行都市計畫事業受益者負擔金制度が實際に餘り適合しないことを體験してゐる

ので、抽象的の規定を設けず成るべく具體化さむとする意

見が多數であつて、從來地元寄附金があれば道路を改良して行くやうな他力性を捨て、地方廳が改良の必要を認めたときは、寄附金制度に依らず負擔金主義で改良計畫の實現を進むることに意見一致し、賦課標準は隨分詳細を極めてゐる、最も問題に爲つたのは沿道以外に在する受益者に負擔金を課すことの可否と其の方法、沿道公共團體に賦課する標準、負擔金を道路工事の種類に依つて區別する其の割合、負擔金を決定する爲に審査會を設くる可否及其の

會の組織權限等が論議の焦点であつた、損傷負擔金に就ては、課率やら乗合自動車營業者に賦課するの可否に付き隨

分論議されたが、兩事件とも一定の標準を決定して歟  
會した。

右の二事項は曾て本會調査部で調査研究中のものであつて、主任官の意見を聽くの必要があつたので八日午後五時三共ビルヂングに主任官を招待して、其の勞々稿ふ爲に粗宴を催して意見を拜聴し得る所多大であつたが、克く意見を吐き議論する兵庫縣の田邊良忠君が、主任官會議の節病氣に罹つて此委員會に顔を出さなかつたのは、何なく淋しかつた。

### ◎評議員市瀬恭次郎氏の逝去

本會評議員、内務技師工學博士市瀬恭次郎氏は、曾て病

氣靜養中であつたが八月十五日東京市外上駒込南染井の自宅に於て永眠された、氏は明治二十三年東大工科を出てから今日に至るまで三十有八年の久しきに亘つて内務省直轄工事の爲に盡され、北上川の改修やら、神戸築港は、氏努力の結晶であると稱せられてゐる、大正十三年内務技監任

官後は本會評議員として活躍され、最近に於ては調査部第  
五分科の主査として山陽道々路改良計畫の調査に盡され、

其の調査は氏の病氣中に完成したが、之を查閱せずして長逝されたのは頗る遺憾とする所である、本會は墓前に生花を贈り田中幹事をして左の吊詞を呈した。

### 吊詞

評議員市瀬恭次郎君ノ逝去ヲ悼モ茲ニ謹テ  
哀悼ノ意ヲ表ス

昭和三年八月十七日

道路改良會長 水野鍊太郎

### ◎第四回道路職員講習會の狀況

本會主催の第四回道路職員講習會は既報の如く、去る八

月十一日より丸の内元衛町内務省社會局三階大會議室に於て開會、豫定通り十日間の講習を了へて、同二十二日盛會裡に閉會した。この講習會は大正十一年初めて開催したも

ので、その後隔年毎に開くこととし、既に回を重ねること